

## ⑥他市町村と差を設けられた大阪府からの補助金

- 大阪府は、府下の市町村に補助金を支出する場合に、政令指定都市である大阪市や堺市を対象から除くなど、他の市町村と差を設けており、これを「差等補助」と言います。
- 大阪府の平成21年度予算では、新たに措置される3つの交付金<sup>(\*)</sup>や教育関係の交付金<sup>(\*\*)</sup>についても、大阪市は交付対象外とされ、差等補助は前年度の7,400万円から5億7,000万円と約8倍に拡大しています。
- 大阪市民も府内の他の住民と同じように府民税を負担しているにもかかわらず、教育や福祉といった基礎的な行政サービス分野において、政令指定都市という理由で差を設けるべきではありません。大阪市民にも補助金が配分されるよう、府に対して強く求めていきます。

(\*)3つの交付金：地域福祉・子育て支援、学校安全、総合相談事業の3分野において、従来の補助金が使途を限定しない交付金とされた

(\*\*)教育関係の交付金：教員の給与削減により生じる国庫負担金削減効果額のうち、30億円が教育ゆめ基金に積み立てられ、市町村に交付されることとなった

## 大阪市にかかる差等補助の状況

